

合併公告

平成26年 2月25日

株主及び債権者各位

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地 1
こころネット株式会社
代表取締役社長 齋藤 高紀

当社（以下、甲という。）は、平成26年4月1日を効力発生日として、株式会社川島（本店所在地：福島県郡山市字山崎305番地10 以下、乙という。）と合併し、甲が乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので公告します。

甲は会社法第796条第3項に基づき、乙は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は、乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

記

1. 会社法796条第4項に基づき、この合併に反対する株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 掲載紙 官報掲載の日付 平成26年1月22日
掲載頁 60頁（号外第13号）

以上